

第14回  
通常総会議案書



日時 令和8年6月16日(火) 午後3時  
場所 ホテルグランシェール花巻

公益社団法人 花北法人会

## 第 14 回 通常総会次第

- 1 開 会 の 辞
- 2 会 長 挨 拶
- 3 来 賓 紹 介
- 4 定 足 数 の 確 認
- 5 議 長 選 任
- 6 議 事 録 署 名 人 選 任
- 7 決 議 事 項  
第1号議案 令和7年度収支決算承認の件  
第2号議案 専務理事辞任に伴う役員補選の件
- 8 報 告 事 項  
(1)令和7年度事業報告  
(2)令和8年度事業計画  
(3)令和8年度収支予算
- 9 表 彰
- 10 来 賓 祝 辞
- 11 閉 会 の 辞

## 税 務 講 演 会

演 題 「税務いろいろ その2」  
講 師 花巻税務署長 桐谷 信宏氏

## 交 流 懇 談 会

# 公益社団法人花北法人会第14回通常総会

## 【決議事項】

第1号議案 令和7年度収支決算承認の件

第2号議案 専務理事辞任に伴う役員補選の件

## 【報告事項】

(1) 令和7年度事業報告

(2) 令和8年度事業計画

(3) 令和8年度収支予算

## 議案提出書

定款第12条の定めにより、上記の議案を提出いたします。

令和8年6月16日

公益社団法人 花北法人会

会長 佐藤直也

## 令和7年度 正味財産増減計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

公益社団法人 花北法人会 (単位:円)

	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,750	100	3,650
基本財産受取利息	3,750	100	3,650
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	8,604,400	5,122,200	3,482,200
正会員受取会費	8,518,400	5,065,200	3,453,200
特別会員受取会費	86,000	57,000	29,000
事業収益	2,232,480	923,200	1,309,280
研修事業収益	155,480	107,200	48,280
広報事業収益	66,000	66,000	0
会員親睦事業収益	926,000	750,000	176,000
周年事業収益	1,085,000	0	1,085,000
受取補助金等	7,031,300	6,854,100	177,200
受取県連補助金	278,000	274,000	4,000
受取全法連助成金	350,000	350,000	0
受取全法連助成金振替額	6,256,300	6,188,100	68,200
受取全法連補助金	147,000	42,000	105,000
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	500,000	△ 500,000
受取寄付金	0	500,000	△ 500,000
雑収益	504,061	408,775	95,286
受取利息	7,373	966	6,407
雑収益	496,688	407,809	88,879
経常収益計	18,375,991	13,808,375	4,567,616
(2) 経常費用			
事業費	11,862,727	9,389,469	2,473,258
役員報酬	2,242,080	2,242,080	0
給料手当	2,041,738	1,795,657	246,081
退職給付費用	308,702	294,585	14,117
福利厚生費	677,549	712,109	△ 34,560
会議費	1,719,304	802,753	916,551
旅費交通費	642,730	590,192	52,538
通信運搬費	302,355	435,114	△ 132,759
減価償却費	143,142	222,992	△ 79,850
消耗品費	251,167	184,523	66,644
修繕費	34,843	0	34,843
印刷製本費	1,175,747	604,092	571,655
燃料費	21,529	32,754	△ 11,225
賃借料	536,775	533,780	2,995
保険料	132,035	120,007	12,028
諸謝金	167,976	0	167,976
租税公課	96,258	41,174	55,084
支払負担金	422,000	207,000	215,000
委託費	304,150	154,864	149,286
会場費	302,060	224,500	77,560
リース料	73,076	66,986	6,090
支払手数料	76,813	69,699	7,114
雑費	190,698	54,608	136,090

	当年度	前年度	増減
<b>管 理 費</b>	4,176,700	3,832,912	343,788
役員報酬	997,920	997,920	0
給料手当	908,749	799,222	109,527
退職給付費用	137,398	131,115	6,283
退職給付支出	0	0	0
福利厚生費	301,567	316,949	△ 15,382
会議費	272,436	171,412	101,024
旅費交通費	9,443	38,038	△ 28,595
通信運搬費	126,948	103,556	23,392
減価償却費	63,710	99,250	△ 35,540
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	97,267	58,725	38,542
修繕費	15,507	0	15,507
印刷製本費	358,810	125,593	233,217
燃料費	9,581	14,577	△ 4,996
賃借料	238,910	237,577	1,333
保険料	58,767	53,413	5,354
諸謝金	1,604	0	1,604
租税公課	42,842	35,026	7,816
諸会費	174,650	174,050	600
支払負担金	0	0	0
表彰費	40,000	40,000	0
支払寄付金	0	0	0
委託費	29,568	38,376	△ 8,808
会場費	118,420	200,100	△ 81,680
渉外慶弔費	104,190	136,256	△ 32,066
リース料	32,524	29,814	2,710
支払手数料	29,880	28,329	1,551
雑費	6,009	3,614	2,395
<b>経常費用計</b>	16,039,427	13,222,381	2,817,046
<b>当期経常増減額</b>	2,336,564	585,994	1,750,570
<b>経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	499	△ 499
車両運搬具売却益	0	0	0
什器備品売却益	0	499	△ 499
退職給付引当資産取崩益	0	0	0
<b>経常外収益計</b>	0	499	△ 499
(2) 経常外費用			
退職給付引当資産取得支出	0	0	0
<b>経常外費用計</b>	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	0	499	△ 499
<b>当期一般正味財産増減額</b>	2,336,564	586,493	1,750,071
一般正味財産期首残高	7,890,745	7,304,252	586,493
一般正味財産期末残高	10,227,309	7,890,745	2,336,564
<b>Ⅱ 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	6,256,300	6,188,100	68,200
受取全法連助成金	6,256,300	6,188,100	68,200
一般正味財産への振替額	△ 6,256,300	△ 6,188,100	△ 68,200
一般正味財産への振替額	△ 6,256,300	△ 6,188,100	△ 68,200
<b>当期指定正味財産増減額</b>	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	10,227,309	7,890,745	2,336,564

# 正味財産増減計算書内訳表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

公益社団法人 花北法人会 (単位：円)

科 目	合計	公益目的事業会計				収益事業等 会計	法人会計
		公益1	公益2	公益共通	小計	他1	
		税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会貢献 事業			会員支援 事業・福利 厚生事業	
I 一般正味財産増減の部							
經常増減の部							
(1) 經常収益							
基本財産運用益	3,750	0	0	0	0	0	3,750
基本財産受取利息	3,750	0	0	0	0	0	3,750
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	8,604,400	0	0	2,641,520	2,641,520	0	5,962,880
正会員受取会費	8,518,400	0	0	2,555,520	2,555,520	0	5,962,880
特別会員受取会費	86,000	0	0	86,000	86,000	0	0
事業収益	2,232,480	130,000	0	0	130,000	2,091,480	11,000
研修事業収益	155,480	130,000	0	0	130,000	25,480	0
広報事業収益	66,000	0	0	0	0	55,000	11,000
会員親睦事業収益	926,000	0	0	0	0	926,000	0
周年事業収益	1,085,000	0	0	0	0	1,085,000	0
受取補助金等	7,031,300	0	0	6,534,300	6,534,300	0	497,000
受取県連補助金	278,000	0	0	278,000	278,000	0	0
受取全法連助成金	350,000	0	0	0	0	0	350,000
受取全法連助成金振替額	6,256,300	0	0	6,256,300	6,256,300	0	0
受取全法連補助金	147,000	0	0	0	0	0	147,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	504,061	0	0	0	0	0	504,061
受取利息	7,373	0	0	0	0	0	7,373
雑収益	496,688	0	0	0	0	0	496,688
經常収益計	18,375,991	130,000	0	9,175,820	9,305,820	2,091,480	6,978,691
(2) 經常費用							
事業費	11,862,727	7,408,625	2,059,939		9,468,564	2,394,163	
役員報酬	2,242,080	1,529,280	592,920		2,122,200	119,880	
給料手当	2,041,738	1,392,631	539,939		1,932,570	109,168	
退職給付費用	308,702	210,561	81,636		292,197	16,505	
福利厚生費	677,549	462,144	179,178		641,322	36,227	
会議費	1,719,304	79,304	0		79,304	1,640,000	
旅費交通費	642,730	635,986	5,610		641,596	1,134	
通信運搬費	302,355	211,678	75,427		287,105	15,250	
減価償却費	143,142	97,636	37,853		135,489	7,653	
消耗什器備品費	0	0	0		0	0	
消耗品費	251,167	181,691	57,792		239,483	11,684	
修繕費	34,843	23,767	9,214		32,981	1,862	
印刷製本費	1,175,747	919,455	213,189		1,132,644	43,103	
燃料費	21,529	14,685	5,693		20,378	1,151	
賃借料	536,775	366,125	141,950		508,075	28,700	
保険料	132,035	90,060	34,916		124,976	7,059	
諸謝金	167,976	116,831	953		117,784	50,192	
租税公課	96,258	65,658	25,454		91,112	5,146	
支払負担金	422,000	292,000	0		292,000	130,000	
委託費	304,150	283,030	17,568		300,598	3,552	
会場費	302,060	279,510	0		279,510	22,550	
リース料	73,076	49,845	19,324		69,169	3,907	
支払手数料	76,813	53,161	17,753		70,914	5,899	
雑費	190,698	53,587	3,570		57,157	133,541	

科 目	合計	公益目的事業会計				収益事業等 会計	法人会計
		公益1	公益2	公益共通	小計	他1	
		税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会員献 事業			会員支援 事業・福利 厚生事業	
管 理 費	4,176,700						4,176,700
役員報酬	997,920						997,920
給料手当	908,749						908,749
退職給付費用	137,398						137,398
退職給付支出	0						0
福利厚生費	301,567						301,567
会議費	272,436						272,436
旅費交通費	9,443						9,443
通信運搬費	126,948						126,948
減価償却費	63,710						63,710
消耗什器備品費	0						0
消耗品費	97,267						97,267
修繕費	15,507						15,507
印刷製本費	358,810						358,810
燃料費	9,581						9,581
賃借料	238,910						238,910
保険料	58,767						58,767
諸謝金	1,604						1,604
租税公課	42,842						42,842
諸会費	174,650						174,650
支払負担金	0						0
表彰費	40,000						40,000
支払寄付金	0						0
委託費	29,568						29,568
会場費	118,420						118,420
渉外慶弔費	104,190						104,190
リース料	32,524						32,524
支払手数料	29,880						29,880
雑費	6,009						6,009
経常費用計	16,039,427	7,408,625	2,059,939	0	9,468,564	2,394,163	4,176,700
当期経常増減額	2,336,564	△ 7,278,625	△ 2,059,939	9,175,820	△ 162,744	△ 302,683	2,801,991
経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品売却益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,336,564	△ 7,278,625	△ 2,059,939	9,175,820	△ 162,744	△ 302,683	2,801,991
一般正味財産期首残高	7,890,745	△ 6,352,317	△ 1,838,457	7,998,810	△ 191,964	△ 266,150	8,368,859
一般正味財産期末残高	10,227,309	△ 13,630,942	△ 3,898,396	17,174,630	△ 354,708	△ 568,833	11,170,850
II 指定正味財産増減の部	0						
受取補助金等	6,256,300	0	0	6,256,300	6,256,300	0	0
受取全法連助成金	6,256,300	0	0	6,256,300	6,256,300	0	0
一般正味財産への振替額	△ 6,256,300	0	0	△ 6,256,300	△ 6,256,300	0	0
一般正味財産への振替額	△ 6,256,300	0	0	△ 6,256,300	△ 6,256,300	0	0
当期指定正味財産増減額	0						
指定正味財産期首残高	0						
指定正味財産期末残高	0						
III 正味財産期末残高	10,227,309	△ 13,630,942	△ 3,898,396	17,174,630	△ 354,708	△ 568,833	11,170,850

## 貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

公益社団法人 花北法人会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>1 資産の部</b>			
(1) 流動資産			
普通預金	2,240,628	169,350	2,071,278
定期預金	1,800,000	2,300,000	△ 500,000
未収会費	47,000	33,000	14,000
未収入金	0	0	0
流 動 資 産 合 計	4,087,628	2,502,350	1,585,278
(2) 固定資産			
① 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基 本 財 産 合 計	5,000,000	5,000,000	0
② 特定資産			
退職給付引当資産	871,800	425,700	446,100
減価償却引当資産	150,000	0	150,000
公益充実資金引当資産	250,000	0	250,000
周年行事引当資産	500,000	0	500,000
事務所機器充実引当資産	100,000	0	100,000
特 定 資 産 合 計	1,871,800	425,700	1,446,100
③ その他の固定資産			
車両運搬具	1	112,225	△ 112,224
什器備品	57,084	85,712	△ 28,628
無形固定資産	209,000	275,000	△ 66,000
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	266,085	472,937	△ 206,852
固 定 資 産 合 計	7,137,885	5,898,637	1,239,248
資 産 合 計	11,225,513	8,400,987	2,824,526
<b>2 負債の部</b>			
(1) 流動負債			
前受金	5,000	0	5,000
預り金	76,204	67,842	8,362
未払消費税等	45,200	16,700	28,500
流 動 負 債 合 計	126,404	84,542	41,862
(2) 固定負債			
退職給付引当金	871,800	425,700	446,100
固 定 負 債 合 計	871,800	425,700	446,100
負 債 合 計	998,204	510,242	487,962
<b>3 正味財産の部</b>			
(1) 指定正味財産			
補助金	0	0	0
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
(2) 一般正味財産	10,227,309	7,890,745	2,336,564
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
正 味 財 産 合 計	10,227,309	7,890,745	2,336,564
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	11,225,513	8,400,987	2,824,526

# 財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>1 資産の部</b>			
(1) 流動資産			
現 金			0
普通預金			0
			2,240,628
	岩手銀行花巻支店	運転資金として	2,218,823
	岩手銀行北上支店	同上	2,167
	花巻信用金庫本店	同上	5,677
	北上信用金庫本店	同上	4,636
	ゆうちょ銀行(会費)	同上	9,325
定期預金			1,800,000
	岩手銀行花巻支店	公益目的事業及び共益目的	500,000
	花巻信用金庫本店	同上	0
	北上信用金庫本店	同上	1,300,000
未収会費			47,000
		受取会費の未収分	47,000
<b>流動資産合計</b>			<b>4,087,628</b>
(2) 固定資産			
① 基本財産			
定期預金			5,000,000
	花巻信用金庫本店	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している	2,500,000
	北上信用金庫本店		2,500,000
② 特定財産			1,871,800
退職給付引当資産	岩手銀行花巻支店	職員退職金時の資金に備えたもの	871,800
減価償却引当資産	岩手銀行花巻支店	事業用車両の取得に備えたもの	150,000
公益充実資金引当資産	岩手銀行花巻支店	公益目的事業の資金に備えたもの	250,000
周年行事引当資産	岩手銀行花巻支店	社団化60周年公益事業のための資金	100,000
周年行事引当資産	岩手銀行花巻支店	女性部会創立30周年公益事業のための資金	400,000
事務所機器充実引当資産	岩手銀行花巻支店	事業実施の為の事務処理合理化資金	100,000
<b>基本財産合計</b>			<b>6,871,800</b>
③ その他の固定資産			
車両運搬具	駐車場	中古車輛 (ホンダFit)	1
什器備品	事務室	冷暖房設備・パソコン	57,084
無形固定資産	事務室	WEB制作料	209,000
<b>その他の固定資産合計</b>			<b>266,085</b>
<b>固定資産合計</b>			<b>7,137,885</b>
<b>資産合計</b>			<b>11,225,513</b>
<b>2 負債の部</b>			
(1) 流動負債			
前受金		受取会費の前受分	5,000
預り金			76,204
健康保険料		職員に対する健康保険料の預り分	26,712
厚生年金保険料		職員に対する厚生年金保険料の預り分	43,920
源泉所得税		職員に対する源泉所得税の預り分	5,572
未払消費税等		消費税の未払分	45,200
<b>流動負債合計</b>			<b>126,404</b>
(2) 固定負債			
退職給付引当金	岩手銀行花巻支店	職員退職金時の資金に備えたもの	871,800
<b>固定負債合計</b>			<b>871,800</b>
<b>負債合計</b>			<b>998,204</b>
<b>正味財産合計</b>		<b>資産合計 - 負債合計</b>	<b>10,227,309</b>

# 財務諸表に対する注記

## 1 重要な会計方針

- (1) 「平成20公益法人会計基準」を採用しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
定額法で減価償却を実施しております。
- (3) 引当金の計上基準  
・退職給付引当資産  
事務局役職員の退職給付に備えるため、当期末に発生していると認められる金額を、期末自己都合用支給額に基づいて計上しています。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税込額で表示しております。

## 2 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	425,700	446,100	0	871,800
減価償却引当資産	0	150,000	0	150,000
公益充実資金引当資産	0	250,000	0	250,000
周年行事引当資産	0	500,000	0	500,000
事務所機器充実引当資産	0	100,000	0	100,000
小 計	425,700	1,446,100	0	1,871,800
合 計	5,425,700	1,446,100	0	6,871,800

## 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、下記のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	871,800	—	—	(871,800)
減価償却引当資産	150,000	—	(150,000)	
公益充実資金引当資産	250,000	—	(250,000)	
周年行事引当資産	500,000	—	(500,000)	
事務所機器充実引当資産	100,000	—	(100,000)	
小 計	1,871,800	—	(1,000,000)	(871,800)
合 計	6,871,800	—	(6,000,000)	(871,800)

4 引当金の明細  
引当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当資産	425,700	446,100	0	0	871,800

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具(ホンダFit)	448,900	448,899	1
什器備品(エアコン)	542,500	485,416	57,084
無形固定資産(Webサイト)	330,000	121,000	209,000
合計	1,321,400	1,055,315	266,085

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	6,256,300	6,256,300	0	指定正味財産
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
補助金 全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	147,000	147,000	0	一般正味財産
補助金 県連補助金	社団法人 岩手県法人会連合会	0	278,000	278,000	0	一般正味財産
合計		0	7,031,300	7,031,300	0	

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	6,256,300
合計	6,256,300

## 付属明細書

- 1 基本財産及び特定資産の明細  
財務諸表の注記に記載のとおり
- 2 引当資産の明細  
財務諸表の注記に記載のとおり

# 監査報告書

令和8年4月17日

公益社団法人 花北法人会  
会長 佐藤 直也 殿

監 事 藤田 勝敏

監 事 阿部 好成

(外部監事) 吉田 隆太郎



私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度における理事の職務執行状況及び財産の状況について監査を行いましたので、その方向及び結果について次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会等の会議に出席するほか、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査については、計算書類お及びその附属明細書並びに財産目録について検討を加えました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

なお、本年度より外部監事を含む監査体制のもと、より客観性及び独立性の確保に努め、適正な監査の実施に当たりました。

## 第2号議案 専務理事辞任に伴う役員補選の件

### 役員(専務理事)の補選について

花巻商工会議所の任期満了に伴う役員議員改選により市村律氏が花巻商工会議所専務理事を退任したことに伴い、本人から花北法人会専務理事の「辞任届」が提出されております。

令和7年11月1日付けで花巻商工会議所専務理事に就任した佐々木賢二氏の花北法人会専務理事への就任について、理事会推薦として総会へ提案する件の承認を求めるものであります。

### 記

#### 1 選任を提案する役員候補者

役職	氏名	地位・経歴等
専務理事	ささき けんじ 佐々木 賢二	花巻商工会議所 専務理事 (花巻市役所市民生活部長等歴任)

#### 2 任期・・・選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結のときまで。

#### 参考 公益社団法人 花北法人会 定款抜粋

(役員を設置)

第18条 この法人に、次の役員を置く。

2 理事のうち1名を会長、9名以内を副会長、3名以内を専務理事とする

(役員を選任等)

第19条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

(理事及び監事の任期)

第22条

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結のときまでとする。

## 令和7年度 事業報告

### 1 概況

令和7年度の我が国経済は、緩やかな回復基調を維持しつつも、円安の進行や物価上昇の継続、金利環境の変化などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。とりわけ中小企業・小規模事業者においては、原材料費や人件費の上昇、慢性的な人手不足等の影響を受け、依然として厳しい経営環境が続いております。

一方で、地域経済を支える中小企業への期待はますます高まっており、雇用の維持・創出や地域社会の担い手として、その役割は一層重要性を増しております。

このような状況のもと、本会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与する」という理念に基づき、税知識の普及および納税意識の高揚を図るための各種研修事業をはじめ、公益目的事業並びに会員の福利厚生及び交流に資する事業を積極的に展開してまいりました。

特に本年度は、社団法人設立 50 周年という大きな節目の年にあたり、これまでの歩みを振り返るとともに、今後のさらなる発展を見据えた記念事業を実施し、会員相互の結束を深めるとともに、地域社会に対する本会の役割と存在意義をあらためて発信する機会となりました。

また、事業運営にあたっては、会員への迅速かつ的確な情報提供に努めるとともに、概ね計画に沿った事業活動を実施することができました。一方で、社会経済情勢の変化や組織運営環境の変化を踏まえ、持続可能な運営体制の確立に向けた取り組みも進めてまいりました。

以上のような状況のもと、令和7年度は基本方針に基づき、以下のとおり各種事業を実施いたしましたのでご報告申し上げます。

また、本年度の法人運営においては、理事会及び通常総会を適正に開催し、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告を通じて、ガバナンスの確保に努めてまいりました。さらに、外部監事を選任し、監査機能の強化を図るなど、より一層のガバナンス体制の充実に努めてまいりました。法令遵守の徹底及び適正な事業運営に努め、特記すべき重大な法令違反等は発生しておりません。

さらに、公益目的事業の実施にあたっては、地域社会への貢献を意識しつつ、各種事業を通じて税知識の普及及び納税意識の高揚に努め、その役割を果たしてまいりました。加えて、財務運営においても、収支の均衡及び健全性の確保に留意し、適正な執行に努めております。役員等との特別な利害関係取引はなく、また行政庁からの特段の指導事項はありません。

今後も社会経済環境の変化を踏まえ、持続可能な法人運営体制の確立に努めてまいります。

## 2 主な活動

### 税知識の普及を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
租税教育 推進協議会 定時総会	R7.5.9	花巻税務署	1名	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画(案) 役員改選
決算法人 説明会	R7.6.18	なはんプラザ	5社 11名	花巻税務署法人課税第1部門 山本 一真 氏
決算法人 説明会	R7.9.24	さくらホール	1社 1名	高野橋 勇一
決算法人 説明会	R7.12.17	さくらホール	3名	花巻税務署法人課税第1部門 鎌田 敬志 氏
決算法人 説明会	R8.3.25	さくらホール	7名	花巻税務署法人課税第1部門 上席 黒川 典広 氏
新設法人 説明会	R7.10.08	さくらホール	4社 4名	花巻税務署法人課税第1部門 鎌田 敬志 氏
年末調整 説明会	R7.11.12	さくらホール	45社 50名	花巻税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 青山 新 氏
年末調整 説明会	R7.11.13	さくらホール	13社 21名	花巻税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 青山 新 氏

### 納税意識の高揚を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第1回 広報委員会	R7.7.31	和食ダイニング きたかみ川	10名	会報「124号」の発刊について 会報誌面の充実策について 社団化50周年記念事業での役割について
第2回 広報委員会	R7.12.5	さくらホール	6名	会報「125号」発刊について 社団化50周年記念誌の発刊について
法人会報 発刊	R7.9.15			「花北」124号
法人会報 発刊	R8.1.14			「花北」125号

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
確定申告期間 啓蒙活動	R8.2.14 R8.2.17 R8.2.21 R8.2.17~ R8.3.17	えふえむ花巻	1名	電子申告（スマホ申告）の 利用促進
確定申告期間 啓蒙活動	R8.2.5 R.8.2.16 ~ R8.2.27	きたかみ E&Be エフエム	1名	電子申告（スマホ申告）の 利用促進

### 税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第41回 法人会全国大会 高知大会	R7.10.16	高知県立 県民文化ホール ザ クラウンパレス 新阪急高知	2名	「変化の時代の経営、危機 をチャンスに」 元 ローソン・ジャパン社長 一般社団法人SDGs ソーシャルデザイン協会 名誉顧問 都築 富士男 氏
税制委員会	R7.11.13	花巻商工会議所	6名	令和8年度税制改正に対す る提言について
税制提言手交	R7.12.22	花巻市役所	4名	上田東一花巻市長 藤原伸市議会議長
税制提言手交	R7.12.22	北上市役所	4名	八重樫浩文北上市長 菊池勝市議会議長
税制セミナー	R8.2.16	ハイアットリー ジェンシー東京 (ライブ配信)	3名	「令和8年度税制改正（案）につ いて」 財務省大臣官房審議官 中島 朗洋 氏 「税と社会保障の一体改革に向 けての課題」 慶応義塾大学経済学部教授 土居 丈朗 氏

## 地域企業の健全な発展 及び地域社会への貢献を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
社団化 50 周年 記念講演会 (通常総会)	R7.6.23	ホテル グランシエール 花巻	103 名	「税務行政のデジタル・ トランスフォーメーション」 仙台国税局 課税第二部次長 齊藤 克巳 氏
記念講演会 (税団協共催)	R7.9.1	グランシエール 花巻	48 名	「事業者のデジタル化促進 の概要」 花巻税務署長 桐谷 信宏 氏
記念講演会 (税団協共催)	R7.11.11	ブランニュー 北上	43 名	「ジャパニーズウイスキーと 日本ワインの発展について」 日本洋酒酒造組合及び 日本ワイナリー協会 専務理事(元仙台国税局長) 新井 智男 氏
社団化 50 周年 記念講演会	R7.11.26	花巻市定住交流 センター (はなんプラザ)	119 名	「日本経済の現状と課題」 東京大学大学院 経済学研究科招聘教授 森 信親 氏
運営協議会 講演会 (東北 6 県連)	R7.11.28	仙台国際ホテル	1 名	「最近の金融経済情勢について」 日本銀行仙台支店長 横堀 裕二 氏 「法人税の申告と調査の 状況について」 仙台国税局長 谷口 眞司 氏
新春講演会	R8.1.26	ホテル グランシエール 花巻	62 名	「最近の金融経済情勢について」 日本銀行盛岡事務所長 柳 宏樹 氏

## 共益関係

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
会員懇談会 (通常総会)	R7.6.23	ホテル グランシエール 花巻	88 名	第 13 回通常総会
懇親会 (税団協共催)	R7.9.1	ホテル グランシエール 花巻	40 名	税団協共催
懇親会 (税団協共催)	R7.11.11	ブランニュー 北上	30 名	税団協共催

## 管理関係(法人業務)

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第1回 正副会長会	R7.5.8	花巻商工会議所	11名	令和6年度事業報告及び収支決算等に関する事 役員改選人事について 委員会担当副会長及び委員会委員の推薦について 第1回理事会・第13回通常総会次第(案)について 役員改選における書面手続き等について
第2回 正副会長会	R7.10.3	ホテル グランシェール 花巻	11名	代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告に関する事 社団化50周年記念事業の進捗状況等について 会員拡大・福利厚生制度等について 事務職員給与算定基準(給与表)の取扱いについて
臨時 正副会長会	R7.11.7	花巻商工会議所	9名	記念講演会・講師変更について 社団化50周年記念式典表彰対象者読み上げ担当について
第3回 正副会長会	R8.3.9	ホテル グランシェール 花巻	10名	令和8年度事業計画及び令和8年度予算(案)について 職務執行理事の職務執行状況について 専務理事の選任について 職員給与規定の改正(案)について 第14回通常総会日程等について
社団化50周年 記念事業 第1回 実行委員会	R7.9.8	花巻商工会議所	17名	記念式典・講演会・祝賀会の概要について 事前準備事項の確認及び役割分担・スケジュール等について
第1回 理事会	R7.5.15	ホテル グランシェール 花巻	36名	令和6年度事業報告並びに収支決算報告に関する事 通常総会について 役員改選人事について 委員会構成員の選定について
臨時 理事会	R7.6.23	ホテル グランシェール 花巻	42名	代表理事の選任について 副会長の選任について 専務理事の選任について

報告事項 1

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第2回 理事会	R7.10.20	ホテル グランシエール 花巻	37名	代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告に関すること 社団化50周年記念事業の進捗状況等について 会員拡大・増強等について 福利厚生制度連絡協議会
第3回 理事会	R8.3.9	ホテル グランシエール 花巻	39名	令和8年度事業計画及び令和8年度予算(案)について 職務執行理事の職務執行状況について 専務理事の選任について 職員給与規定の改正(案)について 第14回通常総会日程等について
第1回 総務委員会	R8.2.20	花巻商工会議所	8名	職員給与規定の改正(案)について 特定費用準備資金等取扱規程(案)の制定について
第1回 理事会 (県連合会)	R7.5.22	ホテル メトロポリタン 盛岡 NW	3名	令和6年度事業報告および収支決算報告について 任期満了に伴う役員候補者の選任について
第2回 理事会 (県連合会)	R8.3.19	ホテル メトロポリタン 盛岡	2名	通常理事会及び通常総会の開催日程について 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 緑法人会からの義援金への対応について 役員等旅費規程及び職員旅費規程の改定について 役員表彰規程の改定について 職員就業規則の改定について 役員報酬の改定について
第12回 通常総会 (県連合会)	R7.6.27	ホテル メトロポリタン 盛岡 NW	2名	令和6年度収支決算報告承認の件 任期満了に伴う役員選任の件 令和6年度事業報告 令和7年度事業計画 令和7年度収支予算 公益目的支出計画実施報告書
臨時理事会 (県連合会)	R7.6.27	ホテル メトロポリタン 盛岡 NW	2名	代表理事、業務執行理事の互選

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第13回 通常総会	R7.6.23	ホテル グランシェール 花巻	347社 (内委任状 261社)	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画・収支予算 令和6年度収支決算承認の件 任期満了に伴う役員改選の件 会費規程(年会費額)の一部改定の件
社団化50周年 記念式典	R7.11.26	花巻市定住交流 センター (はなんプラザ)	113名	社団化50周年記念事業
第1回 正副会長会 (県連合会)	R8.1.14	ホテル メトロポリタン 盛岡NW	1名	令和8年度の県連助成金予算の策定について 理事会および総会の開催日程について
第2回 理事会 (県連合会)	R8.3.19	ホテル メトロポリタン 盛岡	2名	通常理事会及び通常総会の開催日程について 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 緑法人会からの義援金への対応について 役員等旅費規程及び職員旅費規程の改定について 役員表彰規程の改定について 職員就業規則の改定について 役員報酬の改定について

## 関係団体への出席状況

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
花巻商工会議所	R7.4.18	ホテル グランシェール 花巻	1名	新任者歓迎会
二戸法人会	R7.6.20	二戸 パークホテル	1名	社団化40周年記念式典・講演会・祝賀会
花巻商工会議所	R7.6.27	ホテル グランシェール 花巻	1名	叙勲・褒章等受章祝賀会
花巻商工会議所	R7.10.28	ホテル グランシェール 花巻	1名	新旧役員・議員懇談会
盛岡法人会	R7.11.19	ホテル メトロポリタン 盛岡NW	1名	創立70周年社団化50周年記念行事
花巻商工会議所	R7.12.17	ホテル グランシェール 花巻	1名	叙勲・褒章等受章祝賀会

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
花巻商工会議所	R8.1.5	ホテル グランシエール 花巻	1名	新年交賀会
花巻商工会議所	R8.1.19	ホテル グランシエール 花巻	1名	金融経済講演会 2026年の内外経済情勢 ～海外・日本・岩手の経済動向分 析と見通し～ (株)岩手銀行代表取締役頭取 岩山 徹 氏
花巻商工会議所	R8.3.26	ホテル グランシエール 花巻	1名	異動者歓送迎会

### 3 受賞関係

岩手県法人会連合会長表彰(永年役員功労者表彰) (令和7年6月23日)

理事 鈴木 邦彦 氏                      理事 中村 弘樹 氏  
理事 片方 寛之 氏

花巻税務署長納税表彰 (令和7年11月11日)

理事 中村 通孝 氏                      理事 八重樫 ちよ 氏  
(花北間税会副会長(当会理事) 菊池 忠彦 氏)

全法連会員増強表彰 優秀賞 (令和7年10月16日)

公益社団法人花北法人会

### 4 会員数

令和8年 3月末	法人数	2,737
	会員数	775
	加入率	28.3%
	他個人会員	19

令和7年 3月末	法人数	2,725
	会員数	798
	加入率	29.3%
	他個人会員	19

## 青年部会 令和7年度 事業報告

### 税知識の普及を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
租税教育 推進協議会 定時総会	R7.5.9	花巻税務署	1名	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画(案) 役員改選
租税教室 講師養成研修	R7.5.22	花巻税務署	1名	盛岡税務署税務広報広聴官
租税教室	R7.6.19	二子小学校	37名	高橋隆紀部会長 高橋敏紀幹事
租税教室 講師養成研修	R7.7.3	花巻商工会議所	5名	租税教室講師勉強会
租税教室	R7.7.7	湯本小学校	28名	松田 忠幹事 小田島裕樹幹事
租税教室	R7.7.16	桜台小学校	91名	晴山正基副部会長 佐藤芳樹 藤本満寛
租税教室	R7.7.17	東和小学校	67名	事務局
第29回 研修の集い 花北大会	R7.9.5	ブランニュー 北上	91名	「漫画家として新しく挑戦し ていること」 漫画家 三田 紀房 氏

### 納税意識の高揚を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第39回 全国青年の集い 山梨大会	R7.11.20 ~21	YCC 県民文化ホール 甲府記念日ホテル アイメッセ山梨	2名	租税教育プレゼンテーシ ョン・健康経営大賞 「プロヴィンチア（地方クラ ブ）の挑戦」 ～フットボールクラブの枠を 超えた存在と役割～ 株式会社ヴァンフォーレ 山梨スポーツクラブ 代表取締役社長 佐久間 悟 氏
税を考える 週間啓蒙活動	R7.11.14	花巻駅前	14名	申告納税制度の周知等

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
税を考える 週間啓蒙活動	R7.11.14	江釣子 ショッピング センター	22名	申告納税制度の周知等

#### 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業関係

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
記念講演会 (合同報告会)	R7.6.9	プランニュー 北上	44名	「税務署長の冒険 その2」 ～役職より「人」としての在 り方が問われる時代～ 花巻税務署長 佐々木 元 氏

#### 共益関係

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
会員交流 ゴルフコンペ	R7.6.25	盛岡南ゴルフ 倶楽部	7名	花北法人会青年部会 交流ゴルフコンペ
会員懇談会	R7.6.9	プランニュー北上	36名	第13回合同事業報告会
ウォーキング ラリー	R7.10.1 ～31	-	8名	法人会青年部会全国対抗 ウォーキングラリー
会員交流 ゴルフコンペ	R7.10.22	北上カントリーク ラブ	6名	花北法人会青年部会 交流ゴルフコンペ
リスク マネジメント セミナー	R8.2.6	割烹 弁天	12名	法人定期保険の税務取扱 いについて 退職金の税務取扱い 経営支援サービスのご案内
会員交流会	R8.2.6	割烹 弁天	12名	リスクマネジメントセミナー

管理関係(法人業務)

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第1回 役員会	R7.4.25	離れ座敷ひめかみ	10名	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画 第13回合同事業報告会 について 役員改選について 「健康経営委員会」の発 足等について 「研修の集い」花北大会 の準備状況等について
第2回 役員会	R7.8.21	さくらホール	5名	「研修の集い」花北大会 の準備状況等について 役割分担等について アトラクションについて
第1回 正副部会長会	R8.3.23	さくらホール	5名	青年部会創立40周年記 念式典に向けて 役員改選について 令和8年度事業計画 (案)について 当面の行事予定等につ いて
事業報告会 青年部会・女性 部会(合同)	R7.6.9	プランニュー 北上	42名	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画 役員改選について
第1回 県連青年部会 連絡協議会	R7.7.9	岩手県法人会館	1名	全法連青連協定時連絡協 議会の報告 令和7年度研修の集い 「花北大会」について 第39回全国青年の集い 「山梨大会」について
第2回 県連青年部会 連絡協議会 及び 青連協単位会対抗 ウォーキングラリー 表彰式	R7.11.27	ホテル メトロポリタン 盛岡 NW	2名	全法連青連協定時連絡協 議会の報告 福利厚生制度連絡協議会 単位会対抗ウォーキング ラリー表彰式

## 女性部会 令和7年度 事業報告

### 税知識の普及を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第26回 「特別研修の集い」 宮古大会	R7.7.29	浄土ヶ浜パーク ホテル	9名	「演劇を通じた社会貢献」 有限会社福島屋 代表取締役 志賀 政信 氏

### 納税意識の高揚を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
絵はがき依頼	R7.4.24	北上市 教育委員会	市内 8校	教育委員会を通じて 応募依頼
絵はがき依頼	R7.4.24	花巻市 教育委員会	市内 14校	教育委員会を通じて 応募依頼
絵はがき依頼	R7.4.28	西和賀町立 湯田小学校	1校	郵送で依頼
絵はがき依頼	R7.5.13	西和賀町立 沢内小学校	1校	花巻税務署経由で依頼
絵はがき依頼	R7.6.19	北上市立 二子小学校	4名	絵はがき応募依頼
絵はがき依頼	R7.7.7	花巻市立 湯本小学校	3名	絵はがき応募依頼
絵はがき依頼	R7.7.16	花巻市立 桜台小学校	4名	絵はがき応募依頼
絵はがき依頼	R7.7.17	花巻市立 東和小学校	2名	絵はがき応募依頼
絵はがき展示	R7.9.26	花巻商工会議所	6名	税に関する絵はがき展示 準備作業
絵はがき 1次審査会	R7.9.26	花巻商工会議所	6名	応募状況 9校 452点
絵はがき審査会	R7.10.3	ホテル グランシェール 花巻	14名	選考作品 9校 72点

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
絵はがき展示	R7.9.22	銀河モール花巻	1名	展示場所提供の依頼
絵はがき展示	R7.9.24	江釣子 ショッピング センター	1名	展示場所提供の依頼
絵はがき展示	R 7.11.11 ~17	江釣子 ショッピング センター店舗内	—	税を考える週間の展示
絵はがき展示	R 7.11.11 ~17	銀河モール花巻	—	税を考える週間の展示
絵はがき展示	R8.2.16 ~ R8.3.16	花巻市文化会館	—	確定申告会場へ展示
絵はがき表彰	R7.10.23	二子小学校	4名	県南広域振興局花巻県税 センター所長賞
絵はがき表彰	R7.10.24	大迫小学校	3名	審査員奨励賞
絵はがき表彰	R7.10.27	石鳥谷小学校	3名	審査員奨励賞
絵はがき表彰	R7.11.4	黒沢尻西小学校	4名	審査員奨励賞
絵はがき表彰	R7.11.5	黒沢尻東小学校	3	北上市長賞
絵はがき表彰	R7.11.6	湯本小学校	3名	審査員奨励賞
絵はがき表彰	R7.11.17	桜台小学校	4名	花巻市長賞 花北法人会長賞 花北法人会女性部会長賞
絵はがき表彰	R7.11.18	宮野目小学校	5名	花巻税務署長賞
絵はがき表彰	R7.11.19	南城小学校	4名	審査員奨励賞
第19回 全国女性フォーラム 北海道大会	R7.9.18	札幌 パークホテル	3名	「ストーリーあるプロデュ ース～北海道における人づくり・ モノづくり・地域づくり～」 (株)クリエイティブ オフィスキュー 代表取締役 伊藤 亜由美 氏

地域企業の健全な発展  
及び地域社会への貢献を目的とする事業

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
記念講演会 (合同報告会)	R7.6.9	プランニュー 北上	44名	「税務署長の冒険 その2」 ～役職より「人」としての 在り方が問われる時代～ 花巻税務署長 佐々木 元 氏
女性部会 連絡協議会 セミナー	R8.3.3	ホテル メトロポリタン 盛岡NW	3名	情報交換会 福利厚生制度連絡協議会 食品ロス削減研修会 講師：料理研究家 千葉 星子 氏 テーマ：家庭でできる食 品ロス削減の取り組み

共益関係

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
会員懇談会	R7.6.9	プランニュー 北上	36名	第13回合同事業報告会
移動研修会	R7.10.29	山の駅 昭和の学校	8名	施設見学
受章者祝賀会兼記 念式典慰労会	R8.1.16	ホテル花城	17名	受賞祝賀会 社団化50周年記念式典 慰労会

管理関係(法人業務)

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第1回三役会	R7.4.21	日本料理 新亀家	6名	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画 令和6年度事業報告会 役員改選について 「税に関する絵はがきコ ンクール」実施要領の改 訂について
第1回役員会	R7.4.21	日本料理 新亀家	16名	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画 令和6年度事業報告会 役員改選について 「税に関する絵はがきコ ンクール」実施要領の改 訂について

項目	日時	場所	出席数	内容・講師
第2回三役会	R7.9.26	花巻商工会議所	3名	移動研修会について 社団化50周年記念事業 役割について
第3回三役会	R7.11.10	花巻商工会議所	3名	社団化50周年記念事業 女性部会の役割について
おもてなし打合せ	R7.11.21	なはんプラザ	10名	社団化50周年記念事業 おもてなし打合せ
第4回三役会	R8.3.12	花巻商工会議所	6名	令和8年度事業計画につ いて 令和8年度第1回役員会 の日程について
第1回 県連女性部会 連絡協議会	R7.6.1	ホテルメトロポ リタン盛岡NW	1名	第26回「特別研修の集い」 について 税に関する絵はがきコン クールについて 全法連女性部連絡協議会 報告事項
第2回 県連女性部会 連絡協議会	R7.10.10	岩手県法人会館	1名	第26回「特別研修の集い」 決算報告について 税に関する絵はがきコン クールの実施状況につい て 税に関する絵はがきコン クール東北六県連推薦作 品の選考について
事業報告会 青年部会・女性部 会(合同)	R7.6.9	ブランニュー 北上	42名	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画 役員改選
節電啓蒙いちごプ ロジェクト	R7.8.2	江釣子 ショッピング センターパル	6名	節電啓蒙うちわ配付 (150枚)
節電啓蒙いちごプ ロジェクト	R7.8.8	CiiNA CiiNA 花巻	7名	節電啓蒙うちわ配付 (150枚)

## 令和8年度税制改正に関する提言（要約）

### 令和8年度税制改正スローガン

○社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要

将来世代にツケを回さない仕組み作りを！

○「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！

○企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！

○本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

#### 《基本的な課題》

##### I. 税・財政改革のあり方

- ・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

##### 1. 財政健全化に向けて

- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

## **2. 社会保障制度に対する基本的考え方**

- ・ 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。
- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。
- (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。
- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

## **3. 行政改革の徹底等**

- ・ 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を

重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。

- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

#### **4. マイナンバー制度について**

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- ・マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- ・マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

#### **5. 今後の税制改革のあり方**

### **II. 経済活性化と中小企業対策**

- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

#### **1. 中小企業の活性化に資する税制措置**

##### (1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

##### (2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ③スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

(5) 償却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(6) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

## **2. 事業承継税制の拡充**

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のな

い株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

### (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

## 3. 消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

## Ⅲ. 地方のあり方

・地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

- (1) 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。
- (2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。

- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

#### **IV. 自然災害への対応**

- ・東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。
- ・政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

#### **V. その他**

- 1. 納税環境の整備**
- 2. 環境問題への対応**
- 3. 租税教育の充実**

### **《税目別の具体的課題》**

#### **1. 法人税関係**

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
  - ①役員給与は損金算入とすべき
  - ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (3) 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

#### **2. 所得税関係**

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

#### **3. 相続税・贈与税関係**

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

#### **4. 地方税関係**

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

#### **5. その他**

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### 【法人課税】

#### 1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。</li> </ul>

#### 2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

#### 3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

## 資料2

### [事業承継税制]

#### 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。</li></ul>

### [消費税制]

#### 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。</li></ul>

### [所得税]

#### 1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。</li></ul>

#### 2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。</li></ul>

### [地方税]

#### 固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。</li></ul>

# 令和 8 年 度 事 業 計 画

(自 令和 8 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日)

## I 基本方針

公益社団法人花北法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するという理念のもと、定款に定める「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」ことを基本方針として諸事業を推進してまいります。

昨年度、当会は社団法人設立 50 周年という大きな節目を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、次なる時代への決意を新たにいたしました。本年度は、その成果と経験を礎に、より実効性ある公益目的事業の展開と、会員企業にとって魅力と誇りを実感できる組織運営に努めてまいります。

また、本年度は青年部会が創立 40 周年という節目を迎えます。青年部会は、次代を担う経営者・後継者の研鑽と交流の場として、本会活動の推進力となってまいりました。この 40 年の歩みに敬意を表するとともに、さらなる成長と発展を期し、記念事業を実施し、若い世代の参画促進と組織の活性化につなげてまいります。

引き続き、公益目的事業ならびに会員福利厚生事業・会員支援事業を積極的に実施し、「よき経営者を目指すものの団体」として税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、県内外の単位会および連合会、関係諸団体との連携を一層強化し、組織の拡大強化と事業内容のさらなる充実を図ってまいります。

## II 主な事業計画

### 1 公益事業関係

#### 公 1-1 税知識の普及を目的とする事業

税知識の普及を目的とする事業は、法人を対象に正しい税知識の普及のために実施されるためのものであり、適正な申告納税制度に寄与する事業です。

- ① 決算法人説明会の開催
- ② 新設法人説明会の開催
- ③ 年末調整説明会の開催
- ④ 租税教室の開催（青年部会）
- ⑤ 各種セミナー等の開催（青年部会）
- ⑥ 税務講習会・移動研修会（女性部会）
- ⑦ 「食品ロス」に関する周知・広報（女性部会）
- ⑧ 広報紙・ホームページ等による税情報の発信
  - イ ホームページに税情報・開催案内・活動報告を掲載
  - ロ 会報「花北」の発行による税情報や開催要領の公開
  - ハ 全法連情報誌「ほうじん」の配付
- ⑨ 税務研修会・税務講演会の開催

## 公1-2 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を目的とする事業は、不特定多数の者に税に対する理解を得る機会を提供し、申告納税制度が社会にとって不可欠なものであることへの理解を深めることで、適正な税務申告が図られることを目的としている事業です。

- ① 小学生の税に関する絵はがきコンクールの開催（女性部会）
- ② 地域イベント参加による税金クイズの開催
- ③ 「税を考える週間」の税の啓蒙活動の開催
- ④ e-Tax普及拡大利用促進を図るための研修会等の開催
- ⑤ 企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」（国税庁後援）の活用の推進
- ⑥ 全法連全国青年の集いへの参加（令和8年11月20日島根大会）
- ⑦ 全法連全国女性フォーラムへの参加（令和8年4月16日埼玉大会）

## 公1-3 税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業

税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業は、中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで申告納税制度の維持発展を図っている事業です。

- ① 税制改正要望書の地元選出国會議員及び関係地方自治体首長等へ提出及び要望活動
- ② 税制改正要望アンケートの実施
- ③ 全法連全国大会への参加（令和8年10月8日茨城大会）

## 公2 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業

地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業は、企業の社会的責任が注目されている状況において地域企業の税務、会計、経営等に関する研修会の実施、誤りのない経理処理により企業会計を健全にするための研修会、地域企業経営者の情報交換並びに交流、地域企業の健全な発展を目的とし単独では難しい企業の社会的責任を団体として力を合わせて行い地域行政への協力、団体により健全な地域社会づくりに貢献する事業です。

- ① 社会人としての知識の習得のための実務セミナーの開催
- ② 幅広いテーマでニーズに合った時局講演会の開催
- ③ 地域社会、地域行政への協力、貢献できる事業の開催
- ④ 地域社会、地域行政の公共的な事業の積極的な参加

## 2 共益事業関係

### (1) 会員支援事業

会員の交流に資するための事業は、会員間の意思疎通と情報交換を図るための交流事業、組織強化に資するための会議及び地域の経営者が交流することを目的とした事業です。

- ① 総会、講演会等に伴う懇談会の開催
- ② 会員交流会、新年賀詞交歓会の開催
- ③ 全法連等、県法連、主催の各種大会等（研修の集い）の懇親会への参加
- ④ 会員拡大に関する事業の開催
- ⑤ 施設見学会等の開催

## (2) 福利厚生事業

会員の福利厚生に資するための事業は、会員企業の福利厚生制度の支援を目的とした生命保険、会員企業の保全を目的とした損害保険の普及促進を目的とした福利厚生事業です。

- ① 福利厚生制度推進連絡協議会等の開催
- ② 『経営者大型保証制度』の普及推進 引受保険会社…大同生命保険(株)
- ③ 『ビジネスガード』の普及推進 引受保険会社…AIG 損害保険(株)
- ④ 『がん保険制度』の普及推進 引受保険会社…アフラック生命保険(株)

## (3) 会員増強事業

会員の増強事業は、財政基盤の確立と公益性の拡大の観点からも組織の充実・強化を図る事業です。

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少が続いている中で、拡大委員会を中心として組織の充実・強化を図るため、新設法人・未加入法人に加入勧奨を行うとともに、全法連の「役員一人一社以上獲得」の目標達成に努め、会員増強を図ります。

## Ⅲ 青年部会創立 40 周年記念事業の実施

当会青年部会は、創立（昭和 61 年 2 月）以来 40 周年の節目を迎えるに当たり、歴代青年部会長への感謝の意を表するとともに、OB 青年部会員の皆様と創立 40 周年を祝し、次代への更なる飛躍を期して青年部会を中心として記念事業に取り組みます。

- (1) 創立 40 周年記念税務講習会
- (2) 創立 40 周年記念講演会
- (3) 創立 40 周年記念式典及び祝賀会

その他、この法人の目的を達成するための必要な事業は、正副会長会、理事会、各委員会等において諮り行う事業です。

## 令和8年度 収支予算書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで

	本年度合計	前年度	増減	備考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
基本財産運用益	4,000	100	3,900	
基本財産受取利息	4,000	100	3,900	基本財産利息
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取会費	8,662,000	8,365,000	297,000	
正会員受取会費	8,572,000	8,300,000	272,000	年会費収入
特別会員受取会費	90,000	65,000	25,000	
事業収益	2,179,400	3,547,000	△ 1,367,600	
研修会事業収益	267,400	1,200,000	△ 932,600	研修会費・セミナー懇談会費等
その他事業収益	1,912,000	2,347,000	△ 435,000	総会、周年祝賀会の懇談会費等
受取補助金	6,989,500	7,184,300	△ 194,800	
全法連助成金	6,311,500	6,256,300	55,200	全法連助成金
全法連報奨金	400,000	350,000	50,000	事務局強化助成金等
県連助成金	278,000	578,000	△ 300,000	岩手県連助成金等
県連奨励金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	115,100	60,050	55,050	
受取利息	6,000	50	5,950	普通預金利息
雑収益	109,100	60,000	49,100	広告協力金・資源売却金等
	<b>17,950,000</b>	<b>19,156,450</b>	<b>△ 1,206,450</b>	
<b>(2) 経常費用</b>				
<b>事業費</b>	<b>12,868,882</b>	<b>14,856,427</b>	<b>△ 1,987,545</b>	
役員報酬	2,242,080	2,242,080	0	常勤役員報酬
給料手当	2,145,200	1,799,200	346,000	事務職員給与
退職給付費用	316,313	294,585	21,728	退職給付引当
福利厚生費	692,000	602,040	89,960	社会保険料等
旅費交通費	1,162,760	1,345,860	△ 183,100	全国大会・会議出張旅費
通信運搬費	471,540	652,940	△ 181,400	会報・セミナー案内郵便料等
減価償却費	65,483	143,142	△ 77,659	車両・エアコン・WEB制作費
消耗什器備品費	69,200	0	69,200	事務用消耗品費以外
消耗品費	147,600	272,600	△ 125,000	事務用消耗品
修繕費	138,400	83,040	55,360	車検代・通信機器修理代
印刷製本費	621,800	1,419,900	△ 798,100	会報・プログラム印刷代等
燃料費	27,680	34,600	△ 6,920	ガソリン代等
賃借料	553,600	553,600	0	家賃・共益費・電気料
リース料	48,440	69,200	△ 20,760	コピー機
会場費	832,820	971,900	△ 139,080	会場使用料等
保険料	83,040	124,560	△ 41,520	職員災害保険料
諸謝金	215,500	288,540	△ 73,040	講師謝金等
租税公課	69,200	34,600	34,600	自動車税・消費税等
会議費	2,062,900	2,822,200	△ 759,300	総会開催費用等
委託費	250,000	240,500	9,500	確申期FM放送
事務委託費	69,200	117,640	△ 48,440	保守管理料(HP)
支払負担金	281,000	326,920	△ 45,920	県連会費等
表彰費	100,360	79,600	20,760	賞状・副賞等
支払手数料	73,010	77,180	△ 4,170	振込手数料等
雑費	129,756	260,000	△ 130,244	上記以外

	本年度合計	前年度	増減	備考
<b>管理費</b>	<b>4,651,118</b>	<b>4,766,705</b>	<b>△ 115,587</b>	
役員報酬	997,920	997,920	0	常勤役員報酬
給料手当	954,800	800,800	154,000	事務職員給与
退職給付費用	140,787	131,115	9,672	退職給付引当
福利厚生費	308,000	267,960	40,040	社会保険料等
旅費交通費	39,240	36,960	2,280	県連会議旅費等
通信運搬費	243,960	205,040	38,920	総会・周年行事郵便料等
減価償却費	29,145	63,710	△ 34,565	車両・エアコン・WEB制作費
消耗什器備品費	30,800	0	30,800	事務用消耗品費以外
消耗品費	15,400	30,800	△ 15,400	事務用消耗品
修繕費	61,600	36,960	24,640	車検代・通信機器修理代
印刷製本費	223,200	163,600	59,600	総会議案書等
燃料費	12,320	15,400	△ 3,080	ガソリン代等
賃借料	246,400	246,400	0	家賃・共益費・電気料
リース料	21,560	30,800	△ 9,240	コピー機
会場費	390,000	133,100	256,900	会場使用料等
保険料	36,960	55,440	△ 18,480	職員災害保険料
租税公課	30,800	15,400	15,400	自動車税・消費税等
会議費	458,000	1,093,300	△ 635,300	会議開催費用等
事務委託費	30,800	52,360	△ 21,560	保守管理料(HP)
支払負担金	0	3,080	△ 3,080	研修の集い等負担金
渉外慶弔費	150,000	100,000	50,000	慶弔関係費
諸会費	170,000	170,000	0	関係団体会費等
諸謝金	0	36,960	△ 36,960	講師謝金
表彰費	24,640	15,400	9,240	周年行事表彰関係
支払手数料	30,800	30,800	0	振込手数料等
部会活動費	0	18,000	△ 18,000	県連会議旅費
雑費	3,986	15,400	△ 11,414	上記以外
<b>経常費用計</b>	<b>17,520,000</b>	<b>19,623,132</b>	<b>△ 2,103,132</b>	
<b>当期経常増減額</b>	<b>430,000</b>	<b>△ 466,682</b>	<b>896,682</b>	
<b>2 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
当期一般正味財産増減額	430,000	△ 466,682	896,682	
一般正味財産期首残高	6,532,691	6,999,373	△ 466,682	
一般正味財産期末残高	6,962,691	6,532,691	430,000	
<b>II 指定正味財産の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0	
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>6,962,691</b>	<b>6,532,691</b>	<b>430,000</b>	

(注)一般正味財産期首残高は、予算策定時の推計値です。

# 令和8年度 収支予算内訳表

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	本年度合計	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計
		公1	公2	共通	小計	他1	小計	
		税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会貢献事業			会員支援 事業・福利 厚生事業		
<b>I 一般正味財産増減の部</b>								
<b>1 経常増減の部</b>								
<b>(1) 経常収益</b>								
基本財産運用益	4,000	0	0	4,000	4,000	0	0	0
基本財産受取利息	4,000	0	0	4,000	4,000	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	8,662,000	0	0	2,598,600	2,598,600	0	0	6,063,400
正会員受取会費	8,572,000	0	0	2,571,600	2,571,600	0	0	6,000,400
特別会員受取会費	90,000	0	0	27,000	27,000	0	0	63,000
事業収益	2,179,400	267,400	0	0	267,400	1,846,000	1,846,000	66,000
研修会事業収益	267,400	267,400	0	0	267,400	0	0	0
その他事業収益	1,912,000	0	0	0	0	1,846,000	1,846,000	66,000
受取補助金	6,989,500	0	0	6,311,500	6,311,500	0	0	678,000
全法連助成金	6,311,500	0	0	6,311,500	6,311,500	0	0	0
全法連報奨金	400,000	0	0	0	0	0	0	400,000
県連助成金	278,000	0	0	0	0	0	0	278,000
県連奨励金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	115,100	0	0	0	0	0	0	115,100
(1) 受取利息	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000
(2) 雑収益	109,100	0	0	0	0	0	0	109,100
<b>経常収益計</b>	<b>17,950,000</b>	<b>267,400</b>	<b>0</b>	<b>8,914,100</b>	<b>9,181,500</b>	<b>1,846,000</b>	<b>1,846,000</b>	<b>6,922,500</b>
<b>(2) 経常費用</b>								
事業費	12,868,882	7,528,885	2,865,804	0	10,394,689	2,474,193	2,474,193	
役員報酬	2,242,080	1,529,280	592,920	0	2,122,200	119,880	119,880	
給料手当	2,145,200	1,463,200	567,300	0	2,030,500	114,700	114,700	
退職給付費用	316,313	215,751	83,649	0	299,400	16,913	16,913	
福利厚生費	692,000	472,000	183,000	0	655,000	37,000	37,000	
旅費交通費	1,162,760	994,160	167,490	0	1,161,650	1,110	1,110	
通信運搬費	471,540	390,140	67,710	0	457,850	13,690	13,690	
減価償却費	65,483	44,665	17,317	0	61,982	3,501	3,501	
消耗什器備品費	69,200	47,200	18,300	0	65,500	3,700	3,700	
消耗品費	147,600	131,600	14,150	0	145,750	1,850	1,850	
修繕費	138,400	94,400	36,600	0	131,000	7,400	7,400	
印刷製本費	621,800	533,800	73,200	0	607,000	14,800	14,800	
燃料費	27,680	18,880	7,320	0	26,200	1,480	1,480	
賃借料	553,600	377,600	146,400	0	524,000	29,600	29,600	
リース料	48,440	33,040	12,810	0	45,850	2,590	2,590	
会場費	832,820	152,100	544,800	0	696,900	135,920	135,920	
保険料	83,040	56,640	21,960	0	78,600	4,440	4,440	
諸謝金	215,500	5,500	160,000	0	165,500	50,000	50,000	
租税公課	69,200	47,200	18,300	0	65,500	3,700	3,700	
会議費	2,062,900	210,900	22,000	0	232,900	1,830,000	1,830,000	
委託費	250,000	250,000	0	0	250,000	0	0	
業務委託費	69,200	47,200	18,300	0	65,500	3,700	3,700	
会場借料費	0	0	0	0	0	0	0	
支払負担金	281,000	256,000	0	0	256,000	25,000	25,000	
表彰費	100,360	82,760	14,640	0	97,400	2,960	2,960	
支払手数料	73,010	50,240	19,070	0	69,310	3,700	3,700	
謝金(講師等)	0	0	0	0	0	0	0	
雑費	129,756	24,629	58,568	0	83,197	46,559	46,559	

科 目	本年度合計	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計
		公1	公2	共通	小計	他1	小計	
		税の普及 啓発活動	経営支援・ 社会貢献事業			会員支援 事業・福利 厚生事業		
<b>管理費</b>	4,651,118							4,651,118
役員報酬	997,920							997,920
給料手当	954,800							954,800
退職給付費用	140,787							140,787
福利厚生費	308,000							308,000
旅費交通費	39,240							39,240
通信運搬費	243,960							243,960
減価償却費	29,145							29,145
消耗什器備品費	30,800							30,800
消耗品費	15,400							15,400
修繕費	61,600							61,600
印刷製本費	223,200							223,200
燃料費	12,320							12,320
賃借料	246,400							246,400
リース料	21,560							21,560
会場費	390,000							390,000
保険料	36,960							36,960
諸謝金	0							0
租税公課	30,800							30,800
会議費	458,000							458,000
委託費	0							0
業務委託費	30,800							30,800
支払負担金	0							0
渉外慶弔費	150,000							150,000
諸会費	170,000							170,000
会場借料費	0							0
謝金(講師等)	0							0
表彰費	24,640							24,640
支払手数料	30,800							30,800
部会活動費	0							0
雑費	3,986							3,986
<b>経常費用計</b>	17,520,000	7,528,885	2,865,804	0	10,394,689	2,474,193	2,474,193	4,651,118
<b>当期経常増減額</b>	430,000	△ 7,261,485	△ 2,865,804	8,914,100	△ 1,213,189	△ 628,193	△ 628,193	2,271,382
<b>2 経常外増減の部</b>								
(1) 経常外収益	0							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	430,000	△ 7,261,485	△ 2,865,804	8,914,100	△ 1,213,189	△ 628,193	△ 628,193	2,271,382
一般正味財産期首残高	6,532,691							
一般正味財産期末残高	6,962,691							
<b>II 指定正味財産の部</b>								
当期指定正味財産増減	0							
指定正味財産期首残高	5,000,000							
指定正味財産期末残高	5,000,000							
<b>III 正味財産期末残高</b>	6,962,691							



## 法人会の基本理念

法人会は  
税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である



公益社団法人

花北法人会

〒025-0075 花巻市花城町 10-27

花巻商工会議所会館 3 階

電話/FAX (0198) 22-6324

E-mail [hojinkai@hanakita.jp](mailto:hojinkai@hanakita.jp)

